

## 協会の生い立ち

日本砂利協会は、戦後間もない昭和 21 年 4 月に任意団体として創立された。当時の我が国産業界は、戦禍により労務、物資とも疲弊の極にあった。

このような社会情勢の中で、砂利業界がいち早く全国団体の結成を成し遂げることができたのは、駐留米軍施設について突貫工事で整備拡充が行われたことにより、大量の砂利類が必要とされ、砂利事業者の全国的な協力が要請されたこと、および当時諸物資は、統制経済下にあったため、これらの配給補助機関として全国団体の結成が必要とされたためである。

その後、社会情勢の変化及び行政指導によって、名称も日本砂利振興会、砂利倶楽部、日本砂利倶楽部、日本砂利協会（第二次）とめまぐるしく改称・改組が行われ、事業内容も変更された。

そして、業界団体として社会的に権威と信頼あるものとするため、全国的な組織化の目途がついた昭和 30 年 8 月、通商産業大臣の許可を受け、社団法人日本砂利協会として、装いを新たに発足したのである。

# 概 要

## 1 名 称

一般社団法人 日本砂利協会 (Japan Sand and Gravel Association 略「JSGA」)

## 2 設 立

(社団法人化)

昭和 30 (1955) 年 8 月 31 日

## 3 所 在 地

本 部 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-1 日光ビル 5 階  
T E L 03(5283)3451 F A X 03(5283)3452

北海道支部 〒060-0001 北海道札幌市中央区北一条西 10 丁目の 1 原田ビル  
T E L 011(281)2381 F A X 011(281)2383

東北支部 〒038-3672 青森県北津軽郡板柳町灰沼 45-1  
T E L 0172-73-3627 F A X 0172-73-3627  
岩手県部会 〒027-0083 岩手県宮古市大通三丁目 5-27 玉屋ビル  
T E L 0193(62)2333 F A X 0193(62)2333

秋田県部会 〒012-0055 秋田県湯沢市山田字福島尻 57-1  
T E L 0183-73-3133 F A X 0183-73-3131

青森県部会 〒038-3672 青森県北津軽郡板柳町灰沼 45-1  
T E L 0172-73-3627 F A X 0172-73-2731

関 東 支 部 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-1-5 日光ビル 5 階  
T E L 03(3291)7505 F A X 03(5283)3452

東 海 支 部 〒464-0022 愛知県名古屋市金山 4-3-20 第一タツミビル 5 階  
愛知県名古屋骨材販売協同組合気付  
T E L 052(322)0250 F A X 052(322)0255

北 陸 支 部 〒950-0951 新潟県新潟市中央区鳥屋野 221-1  
T E L 025(285)5501 F A X 025(285)4043

関 西 支 部 〒610-0111 京都府城陽市富野荒見田 51 京明産業ビル 2 階  
近畿砂利協同組合内  
T E L 0774(56)1564 F A X 0774(52)3916

中 国 支 部 〒699-3162 島根県江津市敬川町 2320 - 1  
T E L 0854(84)9907 F A X 0854(84)

九 州 支 部 / 〒862-0924 熊本県熊本市中央区帯山 1-44-36  
T E L 096(340)1880 F A X 096(340)1881

## 4 目 的

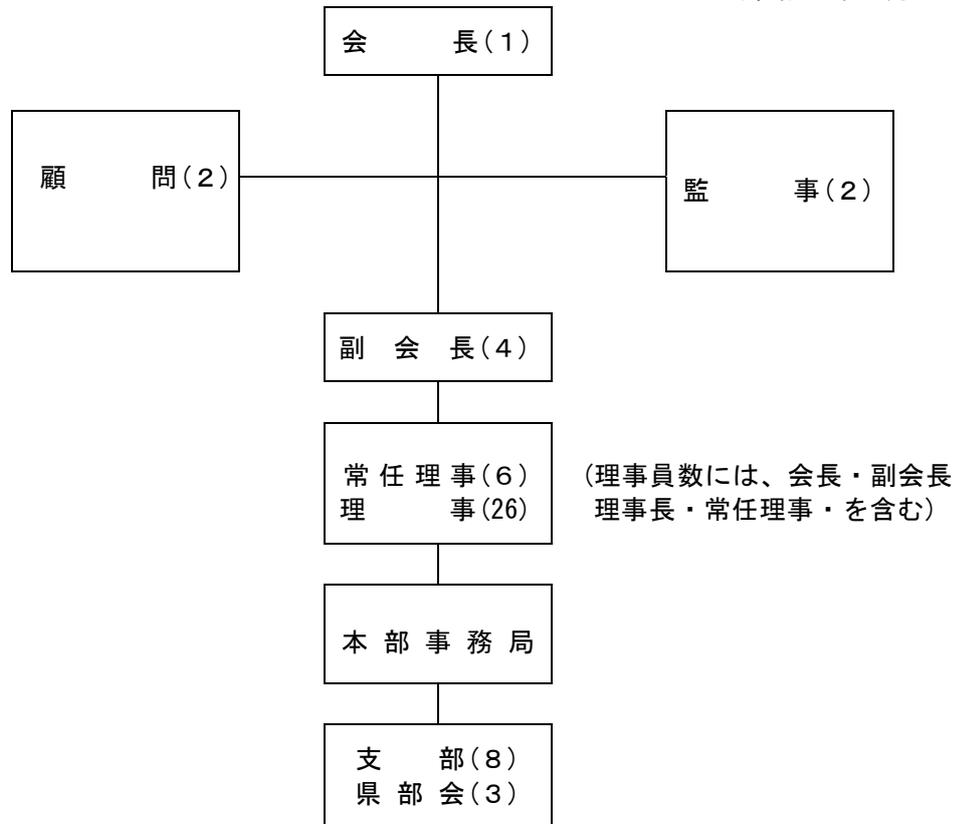
砂利資源の確保、開発及び流通に関する調査研究等を行うことにより砂利採取業、砂利販売業等の健全な発展を図り、もって我が国経済の発展に寄与することを目的とする。

## 5 役 員 (令和4年6月9日現在)

会 長	越智良幸						
副 会 長	小澤由明	玉井種一	岡本一彦	橋浦宗一			
常任理事	工藤昭義	佐藤茂秀	富岡正幸	松田文治	本間信彦	大八木信行	
理 事	加藤政徳	相原幸治	金子茂樹	橋本和也	榊田力	小河原也	
	井上聰一郎	佐々木靖史	平田俊道	中澤秀之	廣嶋伸二		
	桧原信司	宇野泰明	安田勉	柳楽邦雄			
監 事	橋本新一	近藤俊彦					
顧 問	佐藤信秋	足立敏之					

## 組 織 図

(令和4年6月9日現在)



### 6 会 員 (令和4年3月31日現在)

正 会 員	個人・法人	58		
	団体(組合等)	31	団体構成員	816
	<b>計</b>	<b>89</b>	構成員総数	874
賛助会員		24		
<b>合 計</b>		<b>113</b>		

### 7 事 業 活 動

- ・ 砂利資源の確保、開発及び流通に関する調査及び研究
- ・ 砂利採取業、砂利販売業の地位の向上に関する施策の樹立及びその推進
- ・ 砂利の採取に伴う災害及び公害の防止に関する調査並びに指導
- ・ 砂利に関する知識の普及啓蒙
- ・ 関係機関との連絡及び協調

- ・ 講演会、展示会、講習会、見学会等の開催
- ・ 機関誌「砂利時報（年4回発行）」その他関係出版物等の刊行

## 8 年間予算

22,380 千円（令和4年度）

## 9 沿革（主要事項）

昭和21年4月5日	日本砂利協会（第1次）創立総会を開催 （本部事務所：東京都千代田区）
昭和22年9月1日	日本砂利振興会創立総会を開催
昭和23年3月1日	砂利倶楽部創立総会を開催
昭和23年8月31日	日本砂利倶楽部創立総会を開催
昭和25年6月23日	日本砂利協会（第2次）創立総会を開催
昭和29年9月20日	機関誌「砂利時報」創刊号を発刊
昭和30年6月11日	社団法人に改組のため創立総会を開催
昭和30年8月31日	社団法人の設立認可（本部事務所：東京都千代田区飯田橋）
昭和31年4月1日	砂利採取法（昭和31年法律第1号）施行
昭和37年12月20日	創立15周年記念事業の映画「日本の砂利」完成
昭和39年12月16日	通商産業省産業構造審議会雑貨建材部会に「骨材小委員会」が設置され、骨材の今後の需給見通しと供給の確保対策、業界の在り方などについて検討、砂利業界から鳥居、長堀、井上の3氏が委員として参加
昭和40年1月13日	「河川における砂利採取の適正化対策」を樹立するため、建設省が派遣した特命査察団（建設大臣の諮問機関）、木曾川・天竜川において行った調査の結果等を踏まえた報告書を提出
昭和40年12月27日	各地区砂利対策協議会設置に関し、通商産業省軽工業局長・建設省河川局長共同で各通商産業局長、各地方建設局長に通達（40軽局第883号・建河発第541号）
昭和41年5月10日	建設省、河川砂利基本対策要綱（建設省河発第67号）を各都道府県知

	事、各地方建設局長あて通達
昭和 41 年 6 月 3 日	建設省、河川砂利業採取認可準則及び砂利等の採取に関する基本計画及び規制計画の作成について（建設省河発第 203 号）を各都道府県知事、各地方建設局長あて通達
昭和 42 年 9 月	骨材輸送改善対策推進協議会発足
昭和 43 年 5 月 30 日	新砂利採取法（昭和 43 年法律第 74 号）公布（昭和 43 年 8 月 29 日施行）
昭和 43 年 8 月 2 日	砂利の採取計画等に関する規則（通商産業省、建設省令第 1 号）制定（昭和 43 年 8 月 29 日施行）
昭和 47 年 4 月	日本砂利協会創設 25 周年を迎え「25 年のあゆみ」を刊行
昭和 47 年 12 月	通産省産業構造審議会骨材小委員会中間報告「今後の骨材政策のあり方」を発表
昭和 48 年 10 月 11 日	砂利資源開発本部及び河川砂利再開発部会、陸・山砂利開発部会、海砂利開発部会を設置
昭和 50 年 10 月 17 日	全国砂利石材自家用船組合連合会創立総会開催（大阪市）
昭和 51 年 11 月 18 日	瀬戸内海海砂利協議会発足（岡山市）
昭和 52 年 3 月 17 日	輸送対策委員会開催
昭和 52 年 6 月 22 日	骨材対策委員会、海底砂利賦存状況調査部会開催（通商産業省）
昭和 52 年 9 月 6 日	骨材物流合理化委員会開催（運輸省）
昭和 53 年 3 月 20 日	骨材需給等対策懇談会開催（通商産業省）
昭和 53 年 7 月 7 日	砂利・砂流通構造調査委員会開催（通商産業省）
昭和 54 年 3 月 16 日	建設資材対策研究会開催（通商産業省）
昭和 54 年 9 月 20 日	骨材流通近代化促進協議会開催（通商産業省）
昭和 55 年 11 月	骨材流通近代化促進協議会「骨材の流通近代化について」を発表
昭和 56 年 5 月 7 日	中華民国台湾省政府関係者と懇談
昭和 56 年 6 月 6 日	中国砂石協会訪日代表団と交流懇談
昭和 56 年 8 月 28 日	海砂利採取計画認可準則策定委員会開催（通商産業省）
昭和 57 年 6 月 11 日	台湾政府砂利採取考察団来日・交流

～22日

昭和59年10月24日	第1回協会活性化対策委員会開催
昭和60年7月	通産省・生コンクリート品質対策委員会を設置
昭和61年1月28日	陸砂利採取計画認可準則運用基準作成委員会開催
昭和61年1月30日	海砂利除塩処理に係る環境条件調査検討委員会（分科会）開催（中小企業事業団）
昭和61年3月1日	「労災特別指導団体(第1期)」に指定される（昭和63年12月31日まで）
昭和61年3月19日	アルカリ骨材反応調査研究委員会開催（日本コンクリート工学協会）
昭和61年11月27日	労災保険収支改善対策業種別会議開催（労働省）
昭和62年8月	砂利採取作業基準（マニュアル）を作成
平成元年3月1日	「労災特別指導団体(第2期)」に指定される(平成3年12月31日まで)
平成2年2月6日	本部事務所を千代田区九段下「谷内ビル」に移転
平成2年9月27日	第1回財務委員会を開催（以降、平成5年11月まで9回開催）
平成3年6月5日	全国砂利業者大会シンポジウム開催（大垣市） 「第三の砂利ー川・陸・ふたたび川へー」をテーマに、パネルディスカッションを開催
平成3年10月23日	骨材問題研究会（窯業建材課長の私的研究会）発足
平成4年4月1日	「労災指定団体（第3期）」に指定される（平成7年3月31日まで、 重点支部：北海道、栃木、千葉、岐阜）
平成4年7月	通産省の骨材問題研究会、中間報告を発表
平成5年4月30日	砂利採取認可準則の一部改正（陸砂利掘削深5m→10m、最大15m）
平成6年5月10日	過積載取締の道路交通法改正・施行
平成6年8月5日	第1回厚生年金基金設立検討委員会開催（平成14年6月検討終了）
平成7年4月1日	労働者災害補償保険料率（その他の鉱業）、40/1000から36/1000に引 下げ
平成7年4月1日	「労災指定団体（第4期）」に指定される（平成10年3月31日まで、

	重点支部：北海道、千葉、長野、岐阜、京都)
平成 8 年 3 月 20 日	協会設立 40 周年を記念して、砂利時報（3 月号）記念号を発刊
平成 8 年 4 月 1 日	農業者年金受給者所有農地の一時転用（1 年以内）の場合の年金支給停止要件が緩和される（農林水産省）
平成 9 年 3 月 7 日	砂利採取計画認可準則の一部改正により、山砂利採取、洗浄の認可期間が大幅に延長となる。併せて通商産業省窯業建材課長より技術的安全指針構築等要請を受ける
平成 9 年 8 月 29 日	通産省、海砂利採取計画認可要領を通達
平成 9 年 12 月 1 日	農水省、農用地区域内における農地等の一部転用期間を 3 年以内に延長、緩和通達
平成 10 年 3 月 25 日	東海支部、「砂利・砂なくして国亡ぶ」をテーマに「S & G '98 フォーラム」を開催（大垣市）
平成 10 年 4 月 1 日	「労災指定団体（第 5 期）」に指定される（平成 13 年 3 月 31 日まで、重点支部：北海道、岩手、三重）
平成 10 年 7 月 16 日	本部事務所を千代田区神田駿河台「日光ビル」に移転
平成 11 年 7 月 1 日	砂利・砂・玉石採取業が、不況業種として認定される（平成 13 年 6 月まで）
平成 11 年 10 月 20 日	「砂利採取技術安全指針（陸砂利・山砂利編）」を策定
平成 11 年 12 月 1 日	陸砂利採取のための農地一時転用に係る農業者経営移譲年金の支給停止要件が 1 年以内から 3 年以内に緩和される（農林水産省）
平成 12 年 4 月 1 日	「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」の公布に伴い、砂利採取法の一部が改正される
平成 13 年 4 月 1 日	労災指定団体制度の適用から除かれる
平成 13 年 4 月 1 日	労働者災害補償保険料率(その他鉱業)、36/1000 から 35/1000 に引下げ
平成 14 年 3 月 26 日	「第 1 次脱水ケーキ再資源化検討委員会報告書」を作成
平成 14 年 6 月	砂利採取業高齢者雇用推進事業受託（平成 14 年度～16 年度）
平成 14 年 8 月 1 日	国土交通省、アルカリ骨材反応抑制対策を改正

平成 15 年 4 月 1 日	労働者災害補償保険料率（その他鉱業）、35/1000 から 32/1000 に引下げ
平成 15 年 10 月 1 日	首都圏のディーゼル車排ガス規制開始（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）
平成 16 年 6 月	高齢者雇用安定法改正法公布、65 才まで段階的定年引上げ
平成 17 年 6 月	JCI「骨材の品質と有効利用に関する研究委員会」始まる
平成 18 年 3 月 10 日	協会創立 50 周年記念行事開催及び記念誌「50 年のあゆみ」を刊行
平成 18 年 4 月 1 日	労働者災害補償保険料率（その他鉱業）、32/1000 から 28/1000 に引下げ
平成 18 年 6 月 1 日	全国砂利業者大会で、「未来社会と骨材のこれから」をテーマにシンポジウムを開催（岐阜市）
平成 19 年 8 月 3 日	第 1 回基本問題検討委員会開催（継続中）
平成 20 年 6 月 11 日	骨材資源工学会「あり方委員会」最終答申を発表
平成 21 年 2 月 4 日	砂利・砂について考える研究会開催（主催：東海支部、岐阜県砂利協同組合 後援：本部）
平成 21 年 4 月 1 日	労働者災害補償保険料率（その他鉱業）、28/1000 から 24/1000 に引下げ
平成 24 年 4 月 1 日	労働者災害補償保険料率（その他鉱業）、24/1000 から 25/1000 に引上げ
平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	軽油引取税課税免除措置
平成 25 年 3 月 21 日	一般社団法人の移行認可
平成 25 年 4 月 1 日	一般社団法人の移行登記
平成 26 年 3 月 7 日	工事残土からの砂利の有効利用の明確化（産業競争力強化法の「グレーゾーン解消制度」の活用）
平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	軽油引取税課税免除措置
平成 27 年 4 月 1 日	労働者災害補償保険料率（その他鉱業）、25/1000 から 26/1000

## に引上げ

平成 30 年 4 月 1 日 軽油引取税課税免除措置

～令和 3 年 3 月 31 日

令和 3 年 4 月 1 日 軽油引取税課税免除措置

～令和 6 年 3 月 31 日

## 10 歴代会長

初代 川 又 貞次郎 (昭和 30 年 8 月～昭和 31 年 5 月)

二代 鳥 居 菊 造 (昭和 31 年 5 月～昭和 45 年 8 月)

三代 長 堀 和 一 (昭和 45 年 8 月～昭和 48 年 5 月)

四代 小 林 勸 市 (昭和 48 年 6 月～昭和 58 年 6 月)

五代 井 上 孝 二 (昭和 58 年 6 月～平成 13 年 6 月)

六代 加 藤 一 郎 (平成 13 年 6 月～平成 20 年 6 月)

七代 高 橋 徹 (平成 20 年 6 月～平成 29 年 6 月)

八代 越 智 良 幸 (平成 29 年 6 月～現 在 )